横浜丘の手 湧水マップ

横浜北部湧き水探偵団





寺家ふるさと村の谷戸



ヒメジャゴケ
蛇のウロコみたいな模様のジャゴケに似た小型のコケ。湧水の出るところに見られることがある。

見学コース1
（寺家ふるさと村）



●湧水のため池を水田に利用しています。



老馬鍛冶山不動尊の霊泉

見学コース2
（早渕川）

●老馬鍛冶山不動尊の湧水

江戸時代末期、この地を訪問した飯盛法子が鎌倉より運んできた不動明王を祀る。本堂の下には、石の不動尊と霊泉の滝がある。



見学コース3
（鉄町）



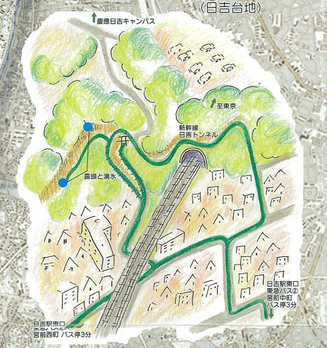
権現さまの湧水



権現さまの湧水

権現山から湧き出た水は、昔から周囲の水が涸れてもここだけは水量が変わらず涸れたことがない。夏の暑い日には果物を冷やしたり、飲み水にも使われた。道路際の駐車場は昔は田んぼで、権現さまの水で出来た米は、ひときわおいしかったという。

見学コース4
（日吉台地）


慶應日吉キャンパス
至東京
新幹線
日吉トンネル
蕾橋と湧水
日吉駅南口
至新横浜
東急東横線
綱島街道
日吉駅南口
至新横浜
東急東横線
綱島街道
日吉駅南口
至新横浜
東急東横線
綱島街道

湧水とかかわりの深い生き物たち

このマップができるまで

縄文、弥生時代の遺跡の分布を調べてみると川の近くに集中しています。人々は谷戸や川など生命維持に不可欠な水のそばで暮らしていたからでしょう。湧き水、沢の水、または川の水を飲用や生活用、農業用として大切に使っていました。使いまわしをした後の生活用水を最後に捨てるときも、庭に掘った穴に捨てることで、土の助けを借りて浄化し地下水に戻していました。それは、再び飲み水として自分たちの口に戻ってくることを知っていたからでしょうか。

しかし上水道の普及に伴い、水は蛇口をひねるといつでも、欲しいだけ使えるようになりました。またさらに下水道の普及により、使い捨てた水は一瞬にして目の前から消え、水循環のしくみが見えにくくなりました。このことは、人間が地球上に暮らす生き物の一員であるとの自覚が薄らぐことになり、人間の無責任な生活によって水質悪化に拍車をかける結果になったと思われます。

私たちの住む横浜市北部地域では、日毎に都市化がすすみ、緑などの自然が急激に減少しています。それでも都心に比べるとまだ自然は残っており、地球の歴史を物語るいわゆる「地球の窓」といわれる露頭も見ることができます。

そこで私たち横浜市北部（青葉区、緑区、都筑区、港北区）で活動している市民グループは'96年7月、身近な自然に関心をよせることが環境保全の第一歩であるとの考えから「湧水探し」の企画をたてました。9月に行った地質や地形についての学習会と、湧水地点の見学及び調査方法の講習には60余名の参加がありました。その中の約30名で湧き水探偵団を結成し、四区に分かれて次のような調査活動を行いました。

一次調査（'96年11月～'98年現在）は「横浜市の地下水の流れ」をもとに、湧水地点の確認をしました。道なき道を分け入ったり、ガケを下ったり、まさに足を使って歩きまわっての探検調査でした。開発による湧水の消滅が多く、元気をなくすこともありましたが、湧水を生かした開発や、現在も湧き水を飲用、生活用水として利用している家を見つけたときは感動しました。

二次調査（'97年4月～'98年現在）は、水量、水質（pH、NO_3、電気伝導度）等の調査をしました。水質の悪化により、飲用に適さなくなった湧き水があることもわかり、その原因に人間の生活が深く関わっていることを知りました。

まだ見つかっていない湧き水もたくさんあると思われます。このマップをヒントに湧水探しをしてみましょう。新しく湧水を見つけたらぜひご連絡ください。いわばこの未完のマップをより多くの人の協力で完成させましょう。

またこのマップが、水循環の副読本としても有効に活用され、環境保全に役立つことを願っています。

1998年3月　横浜北部湧き水探偵団

発行・制作　横浜北部湧き水探偵団
参加協力団体　あおばく・川を楽しむ会、早渕川をかなでる会、サイレントスプリング、鶴見川・水辺と翼の会、みどり・川と風の会、歴史同好会、恩田の谷戸ファンクラブ、横浜北部生活クラブ生協環境チーム、梅田川を楽しむ会、おやじの腕まくり、いかだで遊ぼう谷本川実行委員会
協　力　岡　重文、横浜市環境保全局
イラスト　石川 真木子、宮嶋 敏行
印　刷　有限会社　協和広告社
発行日　1998年3月
問い合わせ先　青葉区：小林 正江（TEL.FAX. 045-911-5901）
都筑区：福富 洋一郎（TEL.FAX. 045-942-3480）
港北区：宮嶋 敏行（TEL.FAX. 045-472-0706）
緑　区：日吉 澄枝（TEL. 045-934-6716）



歴史こぼれ話

緑区役所の前、池袋新田遺跡には馬頭観世音堂と並んだ湧水の水場があります。ここは昭和の湧水の重要な地下水の水脈上にあって「神奈川百選」にも選ばれた場所です。



湧水調査こぼれ話

「構え堀」といって以前は家の周囲を屋敷林と堀で囲んでいるお宅が多くありました。



水循環

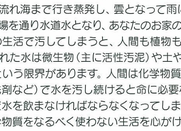
地球が誕生してから生命を育む水の量は、ほとんど変化していません。しかもその約97%は海水で、残り3%の真水もほとんどが氷山や氷河です。人間や動物や植物が利用できる川、湖沼、地下水などは0.8%にすぎません。人間は、水を作り出すことができないので、大昔から地球に存在するある、繰り返し繰り返し使っているのです。

あなたが今日飲んだ水は、後日ほとんどおしっことなってトイレに流れ、下水道を通って下水処理場を通過し、川へ流れ海まで行き蒸発し、雲となって雨になり、地面に降りそそぎ地表や地中を通って川へ流れ込み、浄水場を通り水道水となり、あなたのお家の水道の蛇口へと舞い戻ってきます。

水を人間の生活で汚してしまうと、人間も植物も動物も地球で存在し続けることができなくなってしまいます。汚れた水は微生物（主に活性汚泥）やヒや植物がきれいな水に変えてくれますが、「もうこれ以上はムリ！」という限界があります。人間は化学物質（農薬、肥料、除草剤、殺虫剤、工場排水、畜産排水、生活排水…洗剤など）で水を汚し続けると命に必要なきれいな水がよみがえってこなくなり、体に危険な物質を含んだ水を飲まなければならなくなってしまいます。体と心にやさしい「きれいな水」を守るため、不必要な化学物質をなるべく使わない生活を心がけましょう。

湧水調査こぼれ話

昔、水屋敷と呼ばれていたというお宅があります。家の周囲が何ヵ所もの湧水口だったのです。この様な話は湧水調査の際に、水のほるお宅の人に「湧水口だった」と聞くことが多くありました。

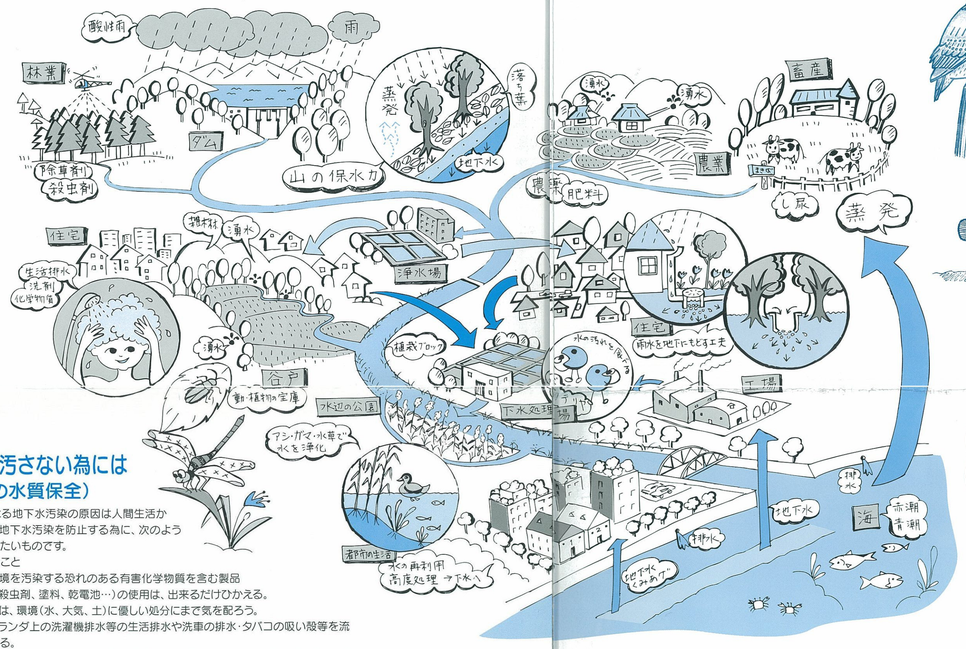


湧き水の利用　その1　水田（寺家ふるさと村）

寺家ふるさと村は、昭和30年代に始まった土地改良事業により、区画や道路、水路が整備されましたが、四季の家にある元禄15年の絵地図から、田んぼも池も昔から殆どその姿を変えていません。現在、大池、新池、むじな池、熊の池、居谷戸池の五つのため池があります。ため池の水を田んぼに流すことを「水を切る」といいます。

昔は、田んぼの水の多くは各谷戸のそれぞれの池から供給されていました。居谷戸池は居谷戸の田んぼに、熊の池は熊の谷戸と下の田んぼに、しかし一番大きな谷戸である本谷戸とその下流に広がる田んぼでは、水を切る池はその時の水の必要量に応じて決められていました。雨が多くて池の水が少なくてもよいときは「新池、むじな池」といった小さな池を切り、水が多く必要なときはそれに加えて「大池」を切りました。

大池は寺家の水がめとして最後まで取っておかれました。寺家の人々は大池の水のことを「命水」と呼んで最も大切にしていま↗



開発と湧水（横浜市青葉区鉄・大場地域航空写真）



1983年11月撮影

昭和30年代半ばから経済の高度成長に伴い、首都圏への人口集中現象がみられましたが、鶴見川流域でも急激に人口が増えました。田園都市線の開通、港北ニュータウン等の宅地開発により、森林や農地は宅地へと変わり、豊富な湧き水からなっていた数多くの谷戸は、山を削った土砂で埋められて宅地になってしまいました。埋めた土地では大地震のときに地盤災害が比較的起きやすいと言われています。

左の航空写真、1983年と1992年のわずか9年間でこのように開発されてしまいました。今回調査をしてみて、開発のされていない所には湧き水がまだ残っていることが確認されました。しかし昔から大切にされていた湧き水も、田んぼ、畑の減少、水道水の普及、また地下水の汚染の心配等もあり、利用がされなくなってきています。



1992年10月撮影　「横浜市航空写真再製承認番号平9都第8号」

●湧水の減少数
（1983年～85年確認場所で、開発・湧水の減少等により今回確認出来なかった場所数）

	1983年～85年確認場所数	1996年～98年に確認出来なかった場所数
青葉区	76	33
緑　区	59	33
都筑区	25	12
港北区	27	17



見学会（露頭）

地下水を汚さない為には（地下水の水質保全）

有害物質による地下水汚染の原因は人間生活から来ています。地下水汚染を防止する為に、次のような事に気をつけたいものです。

●市民の出来ること
1.家庭では、環境を汚染する恐れのある有害化学物質を含む製品（合成洗剤、殺虫剤、塗料、乾電池…）の使用は、出来るだけひかえる。使った場合には、環境（水、大気、土）に優しい処分にまで気を配ろう。
2.雨水溝に、ベランダ上の洗濯機排水等の生活排水や洗車の排水・タバコの吸い殻等を流さない様にする。
3.化学肥料、農薬（除草剤を含む）の地下水に与える影響を考慮し、出来るだけ使用をひかえる。田畑に施した過剰な化学肥料（窒素肥料）による硝酸性窒素（亜硝酸性窒素）の土壌汚染は、人や他の生物に重大な障害をもたらす。庭への除草剤、殺虫剤使用もひかえよう。

●商店や病院、産業界の出来ること
1.工場等で発生する有害化学物質等を含む廃棄物や病院で発生する薬物・血液・病原菌を含む廃棄物は、埋めずに安全・適切な処分をする。
2.飲食店で発生する廃棄油は、雨水溝や道路に捨てない。
3.工場等で使用する有害化学物質を含む原材料は、適切に保管する。
4.金属・電気部品やドライクリーニングに使われた有機溶剤を含む廃液やガソリンスタンドから出る廃液は、環境に安全・適切な処分をする。

●行政の出来ること
1.県・市・区等は、従来の治水・防災の面だけでなく、生態系を伴う自然環境要素である地下水（湧水）の位置付けを重んじて、その保全を図るとともに、水質汚濁防止法・公害防止条例などの適用処置をとる。


家庭にあふれる化学物質
木酢液
除草剤
殺虫剤
ゴキブリホイホイ
ゴミ
ポイ捨て
ガーデニング
ペット
ペットの水槽
殺虫剤
消臭剤
芳香剤
防虫剤
殺菌剤
漂白剤
洗剤
化粧品
ヘアスプレー
整髪料
ヘアトニック
ヘアカラー
ヘアリキッド
ヘアクリーム
ヘアムース
ヘアジェル
ヘアワックス
ヘアブラシ
ヘアピン
ヘアゴム
ヘアバンド
ヘアアイロン
ヘアドライヤー
ヘアカーラー
ヘアネット
ヘアキャップ
ヘアスプレー